

＜三木市債権者登録申請用 法人略称一覧表＞

この一覧表は、三木市債権者登録申請書の『(4)商号又は名称』欄を記入する際の、法人の略称についてまとめたものです。

※ 『(7)振込口座』欄は、当該金融機関の指定する略称をご確認のうえ、記入してください。

＜共通ルール＞

下記一覧表で示す略称に、次のとおり括弧をつけてください。(括弧は1文字として扱う)

- ・先頭で使うとき… 株) 前括弧なし
- ・途中で使うとき… (株) 前後とも括弧あり
- ・末尾で使うとき… (株 後括弧なし

法人名称	漢字略称	法人名称	漢字略称
株式会社	株	学校法人	学
有限会社	有	宗教法人	宗
合資会社	資	国立大学法人	大
合名会社	名	公立大学法人	大
合同会社	同	弁護士法人	弁
相互会社	相	行政書士法人	行
社会福祉法人	福	税理士法人	税
社会福祉協議会	社協	社会保険労務士法人	社労
医療法人社団	医	国民健康保険組合	国保
医療法人財団	医	国民健康保険組合連合会	国保連
一般財団法人	一財	健康保険組合	健保
公益財団法人	公財	厚生年金基金	厚年
特例財団法人	特財	共済組合	共済
一般社団法人	一社	信用金庫	信金
公益社団法人	公社	信用組合	信組
特例社団法人	特社		
特定非営利活動法人	特非		
独立行政法人	独		
地方独立行政法人	地独		
協同組合	協同		
協業組合	協業		
生活協同組合	生協		
農事組合法人	農		
農業協同組合連合会	農協連		
管理組合法人	管		

※ 上記一覧表にない法人格は、法人組織名称を全てご記入ください。
(枠が足りず、書ききれない場合は個別にお問い合わせください。)

＜問合せ先＞

三木市役所 会計室 ☎ 82-2000